令和２年５月 15 日

保護者　様

富士宮市立大富士中学校
校　長　　伊藤　良親
富士宮市教育委員会
（学 校 教 育 課）

臨時休業期間における登校日の設定について（通知）

この度の臨時休業につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、富士宮市内のすべての小中学校において、段階的に登校日を設定し、６月１日（月）から通常授業を再開いたします。

つきましては、下記の内容について御確認の上、御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

記

１　登校日設定の目的

(1)　登下校の安全確認や基本的な生活習慣の回復等、学校生活へ段階的に慣れる。
(2) 児童生徒の心身の状態を確認する。
(3) 休業中の課題を回収し確認する。
(4) 児童生徒と教員のコミュニケーションをとる。

２　登校日実施期間

５月 20 日（水）から学校の実情に応じて設定する（目安として各学年５日程度）。

３　確認事項

・感染拡大防止のため、分散登校等の配慮をする。
・登校日の期間は、給食・お弁当は用意しない。

４　その他

・マスクの着用に御協力ください。